

令和4年度 第2回 青森県建築審査会 (議事録)

日時：令和5年3月14日（火）10時00分

場所：県庁舎北棟2階A会議室

佐藤 GM : それでは、ただいまより令和4年度第2回青森県建築審査会を開催いたします。

本日は、工藤委員が所用により欠席されましたが、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により、委員の過半数の出席がありましたので、会議が成立するものとなります。

次に、審議の公開又は非公開について「青森県建築審査会の公開等に関する要領」に基づき、会議に諮って決めることになっております。小藤会長よろしく申し上げます。

小藤会長 : 本日、傍聴者がいらっしゃいます。要領で原則公開としておりますので、本日の審査会を公開してもよろしいでしょうか？

各委員 : 異議なし。

小藤会長 : 委員の方のご了解が得られましたので、今日の建築審査会は『公開』とします。

佐藤 GM : ありがとうございます。会議の議長について、青森県附属機関に関する条例に基づき、会長が行うこととなっております。小藤会長に議事の進行をお願いいたします。

小藤会長 : それでは、審議に入ります。議案1号について事務局より説明をお願いします。

篠崎 : それでは、議案第1号について、説明します。

(議案内容を説明)

特定行政庁が許可するにあたり、特に支障がないと考えられることから、法第48条第15項の規定に基づき建築審査会に諮問するものです。以上で、議案第1号についての説明を終わります。

小藤会長 : それでは、皆様から、質問・意見を受けたいと思います。

古戸委員 : 町で整備して、民間に運営をさせる形になりますか。

篠崎 : 運営は民間に委託または指定管理という形で依頼すると聞いています。

古戸委員 : 菌床を栽培するのでしょうか。加工開発との間があるように感じますが。

篠崎 : 菌床によりキノコ類を栽培するという意味です。

礒委員 : 障がい者雇用、男性 10 人女性 10 人という予定も記載されていますが、運営者は決まっているのですか。

篠崎 : 契約等が済んでいるかはわからないのですが、打診し了解を得ている事業者はいるとのことで聞いています。

小藤会長 : 地域交流施設の部分と、敷地分けした屋内運動場等は用途変更の対象ではないということでしょうか。

篠崎 : 屋内運動場等は、学校の一部ではなくなるものの、体育施設から体育施設と考えられるので用途変更にあたりません。地域交流施設は広い意味で学校の類似用途と考えています。

なお、今回の 48 条の申請では「第一種中高層住居専用地域に建築できる用途以外で 1500 m²を超える建築物」であるとして全体を申請部分としています。

駒井課長 : 一階は全て地域交流施設としていますが、二階以上の工場への動線も有することから、どの部分をどちらの用途に供するか、再度整理したいと思います。

小藤会長 : 全体としての議論には影響しないかと思いますが、用途の区別は明らかにしておいていただきたい。

篠崎 : 設計者、中南県民局建築主事に申し送ります。

小藤会長 : 屋内運動場は、将来一体に使われる予定ですか。

篠崎 : 体育協会に委託等をし、屋内運動場、グラウンドを管理してもらうと聞いています。その受付窓口は地域交流施設におかれる予定です。

駒井課長 : 屋内運動場が工場の一部として使われることは無い予定です。

小藤会長：他に意見ございますか。よろしければ、議案第1号は同意といたします。

続いて議案2号について事務局より説明をお願いします。

篠崎：それでは、議案第2号について、説明します。

(議案内容を説明)

特定行政庁が許可するにあたり、特に支障がないと考えられることから、法第55条第4項の規定で準用する法第44条第2項の規定に基づき建築審査会に諮問するものです。以上で、議案第2号についての説明を終わります。

小藤会長：それでは、皆様から、質問・意見を受けたいと思います。

磯委員：やむを得ず高さを高くしたいという許可ですが、三階建てや15mというのは本当に必要でしょうか。今後児童数も減っていくのではありませんか。

篠崎：申請者から借りた「六戸小・中学校最適化基本計画」によると、開校予定の令和7年度に30クラス、令和13年度に27クラスが必要だと推計されています。六戸町は小松ヶ丘ニュータウンがあるためか人口減少はそれほど進んでいません。

古戸委員：それでも教室数が多いように感じます。一階図面上側に特別教室が並んでいます。

篠崎：特別支援教室が設けられる予定です。

小藤会長：図書館棟は学校の図書室ですか。地域の図書館であれば、学校用途以外とも考えられますが。

篠崎：地域の図書館としての機能も有するものです。学校の図書館を地域に開放する形と捉え、学校の一部と考えます。

小藤会長：グラウンドが予定されている部分に、現在の六戸高校校舎があると思いますが、解体と新築は並行して行う計画ですか。

篠崎：並行して行われます。

小藤会長：解体して更地になってからならもう少し別の計画もできたかもし

れませんが、この審査会の領分を超える話かもしれません。

ほかにご意見ありませんか。それでは、議案第2号は同意といたします。

佐藤 GM : ありがとうございます。本日の議案については『同意』として手続きを進めさせていただきます。

引き続き、報告案件についての説明となりますが、内容が自己用住宅に関する案件となりますので、「青森県建築審査会の公開等に関する要領」に基づき非公開となります。

恐れ入りますが、傍聴者の方はここで退室願います。

小藤会長 : では、引き続き、報告案件について事務局より説明をお願いします。

石田 : それでは、報告案件の建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可における包括同意について、前回、令和4年7月28日の建築審査会で報告した以降の許可分をご報告いたします。

(報告内容を説明)

以上、報告を終わります。

小藤会長 : 何か質問はございませんか。ないようであれば、本日予定された案件は全て終了いたしました。事務局にお返しします。

佐藤 GM : これをもちまして、本日の建築審査会を閉会いたします。本日はありがとうございました。